

議員提出議案

(意見書案)

令和6年第4回玉名市議会(定例会)

令和6年9月30日提出

令和6年第4回玉名市議会（定例会）議員提出議案

番 号	件 名	提案者
意見書2	豊かな学びの実現を図るための令和7年度政府予算に係る意見書の提出について	議員

意見書案第2号

豊かな学びの実現を図るための令和7年度政府予算に係る意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり玉名市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和6年9月30日 提出

玉名市議会議員 北本 将幸

玉名市議会議員 松本 憲二

玉名市議会議員 徳村 登志郎

玉名市議会議長 江田 計司 様

豊かな学びの実現を図るための令和7年度政府予算に係る意見書

子どもの豊かな学びを保障するための教育条件整備は不可欠である。よって、国及び政府におかれては、令和7年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
- 5 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県玉名市議会議長 江田 計司

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て

提案理由 議会が、「豊かな学びの実現を図るための令和7年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願」を採択したことに伴い、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出するため。